全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土・日曜日も受け付けています。また、平日は時間を延長し、19時まで受け付けます。

実施期間
11月17日(月)～23日(日)

時間
11月17日(月)～21日(金)は8時30分～19時
11月22日(土)・23日(日)は10時～17時

開設場所
高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4―30)

電話番号
☎0570―070―810
(※PHS・IP電話からは接続できません。)

取扱内容
ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みなど女性をめぐる人権問題

その他
相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ
高知地方法務局人権擁護課
☎822―3503

■ **人権擁護委員無料相談のご案内**

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	11月19日(水)	10:00～15:00	伊野公民館
本川	11月20日(木)	13:00～16:00	本川保健福祉センター

■ **人権擁護委員の連絡先**

氏名	住所	電話番号
杉本　寛子	いの町6466－5	892－2513
尾﨑　千秋	〃　神谷871	892－1660
横川　順子	〃　天王北4丁目12－7	891－6944
楠瀬　博邦	〃　枝川2819	893－1769
高瀬　科子	〃　波川610－3	892－3635
曽我　定子	〃　下八川丙644－1	867－3224
岡林　瑞子	〃　大森91－14	869－2500

■ **法務局相談窓口・問い合わせ**
(祝休日を除く月曜日から金曜日まで　受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290－4)	893－0343

相談

犯罪の被害に遭われた方 一人でお悩みではありませんか

11月25日(火)～12月1日(月)は、「犯罪被害者週間」です。

犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の精神的ケア、困っていることを解決するために、「NPO法人こうち被害者支援センター」が相談を受け付けています。電話、面接相談のほか、弁護士や臨床心理学士による専門相談も行っていますので一人で悩まずに相談してください。

問い合わせ
こうち被害者支援センター
平日　10時～16時
☎854―7867

ご案内

精神障害を持つ家族のための教室(家族教室)のご案内

～やっぱりこの町で暮らしたい。事例を通して学ぶ～

精神疾患の方を抱える家族と交流を図りながら、当事者や家族が少しでも在宅で安心して暮らしていけることを目指して開催します。

家族の皆さんの学びの場や交流の場としてご参加ください。

日時
11月10日(月)
13時30分～15時30分

場所
すこやかセンター伊野

対象
精神疾患の方を抱える家族

助言者
高知県立精神保健福祉センター所長(精神科医)
山﨑　正雄氏

申込締切
11月7日(金)

申込・問い合わせ
福祉課
(すこやかセンター伊野内)
☎893―3810
吾北総合支所ほけん福祉課
☎867―2312
本川総合支所ほけん福祉課
☎869―2114

相談

「法務局くらしの相談所」を開設します

日時
11月30日(日)　10時～15時

場所
ひろめ市場内
「よさこい広場」

相談内容
登記・供託・戸籍・国籍・人権擁護等に関する相談

問い合わせ
高知地方法務局総務課
☎822―3331